

幹部公務員の給与について（指定職関係）

- 1 指定職俸給表の説明
 - ・ 指定職俸給表について
 - ・ 指定職俸給表
- 2 指定職職員の民調の仕組み
 - ・ 平成 14 年民間企業役員報酬調査の概要
- 3 指定職職員の給与水準
 - ・ 指定職と民間企業役員の給与の比較（年間報酬）
 - ・ 指定職と民間企業役員の給与の比較（報酬月額）
 - ・ 行政職及び指定職における勧告の推移
 - ・ 行政職及び指定職における特別給（民間のボーナスに相当）の支給月数の推移

指定職俸給表について

- (1) 指定職俸給表は、その官職の職務と責任の度が特に高度であり、かつ、一般の職員に適用される扶養手当、住居手当といった属人的な給与がなじまない官職について、職務給の理念に沿って官職毎に給与を定めることが望ましいことから、昭和39年に設定された。
 - (2) 指定職俸給表の適用対象は、事務次官、外局の長官、官房長及び局長、大学の学長のほか、大規模の研究所長、病院長及びこれらに準ずるものである。
 - (3) 指定職俸給表の改定については、従来から民間企業の役員報酬を参考()としつつ、公務部内の均衡という観点から行政職俸給表等の改定をも勘案して行っている。
- () 事務次官の給与と民間企業の専任役員のうち上位から第3番目の者の報酬とを比較。平成元年までは月額による比較を行っていたが、民間企業の役員報酬が賞与等から毎月の報酬へ比重を移してきたことを受けて平成2年からは年収を比較。

指定職俸給表

号俸	俸給月額	人 員	行政系の代表官職
	円	人	
1	580,000		本省の局次長、審議官 外局の次長
2	644,000		
3	713,000		
4	793,000	11 (7)	
5	854,000	288 (215)	
6	917,000	634 (314)	
7	1,003,000	367 (115)	本省の局長
8	1,082,000	128 (59)	
9	1,160,000	41 (25)	外局の長官
10	1,242,000	24 (14)	内閣府審議官等
11	1,317,000	22 (16)	事務次官
12	1,345,000	2 (0)	東京大学長、京都大学長

計	1,517人(765人)
---	--------------

人員は、平成14年4月1日現在：「平成14年国家公務員給与等実態調査」による。なお、()内は行政系の人員で内数。

平成14年民間企業役員報酬調査の概要

1 調査内容

会長、社長、副社長、専務、常務等の民間企業の役名別に年間報酬額(平成13年分)を調査。

2 調査方法

通信調査による。

3 調査対象

企業規模500人以上の全国約4,500社のうち約2,100社の常勤役員。(回答 784社)

4 調査時期

平成14年6月1日～6月30日

第1表 年間報酬の集計役員数

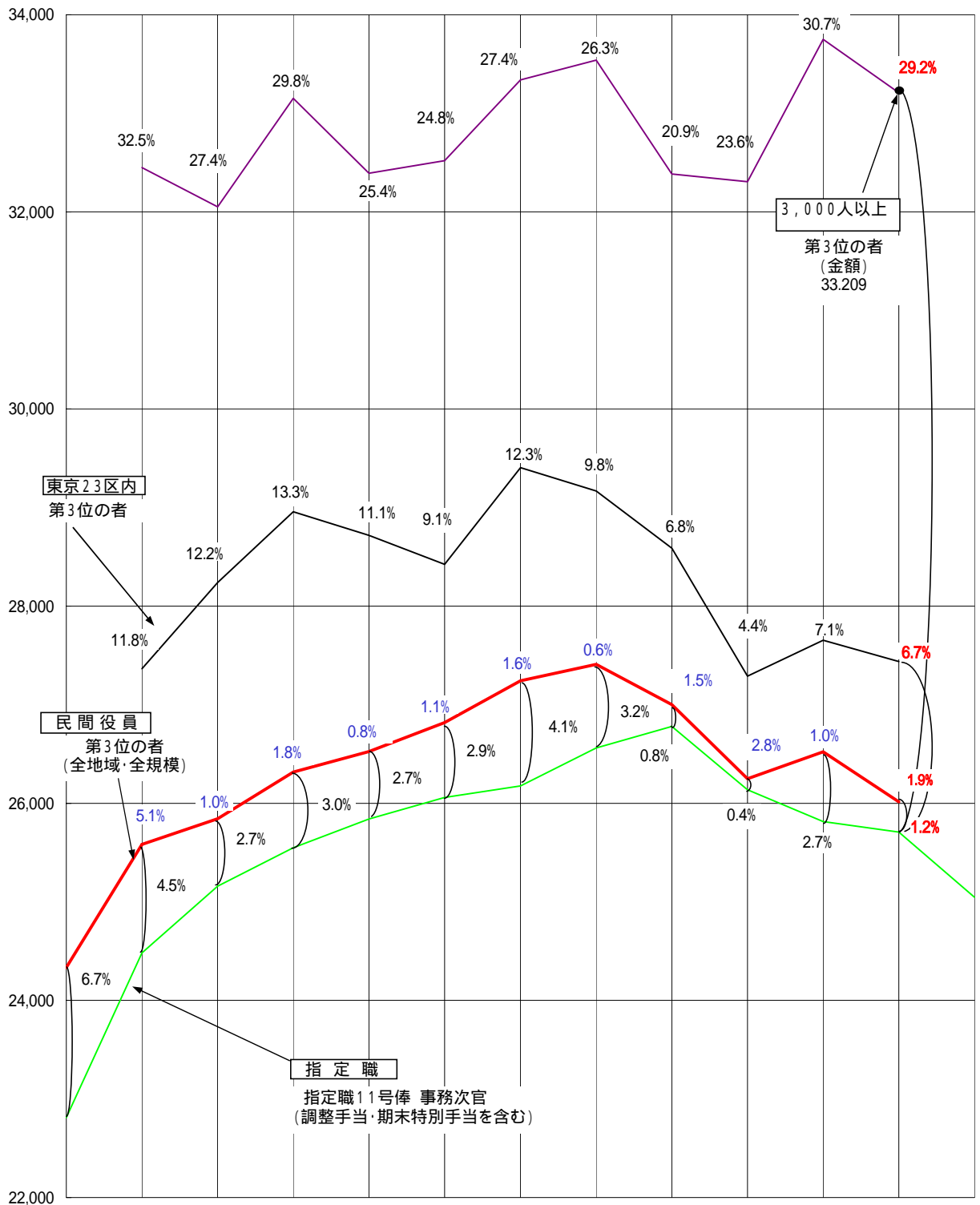
計	会長	副会長	社長	副社長	専務	常務	専任	左記以外の取締役 (専任役員)	部長等 兼任	監査役
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
9,847	326	33	745	457	1,048	2,437	641	79	2,897	1,184

第2表 規模別、役名別平均年間報酬

企業規模 \ 役名	会長	副会長	社長	副社長	専務	常務	専任
	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
3,000人以上	5,518.5	4,233.8	5,001.1	3,685.5	2,895.1	2,462.7	2,130.7
1,000人以上 3,000人未満	3,928.2	3,153.0	3,975.2	2,841.5	2,349.8	1,977.6	1,779.9
500人以上 1,000人未満	2,879.4	1,833.0	3,035.9	2,619.6	1,968.4	1,650.0	1,500.2

指定職と民間企業役員の給与の比較(年間報酬)

(単位:千円)

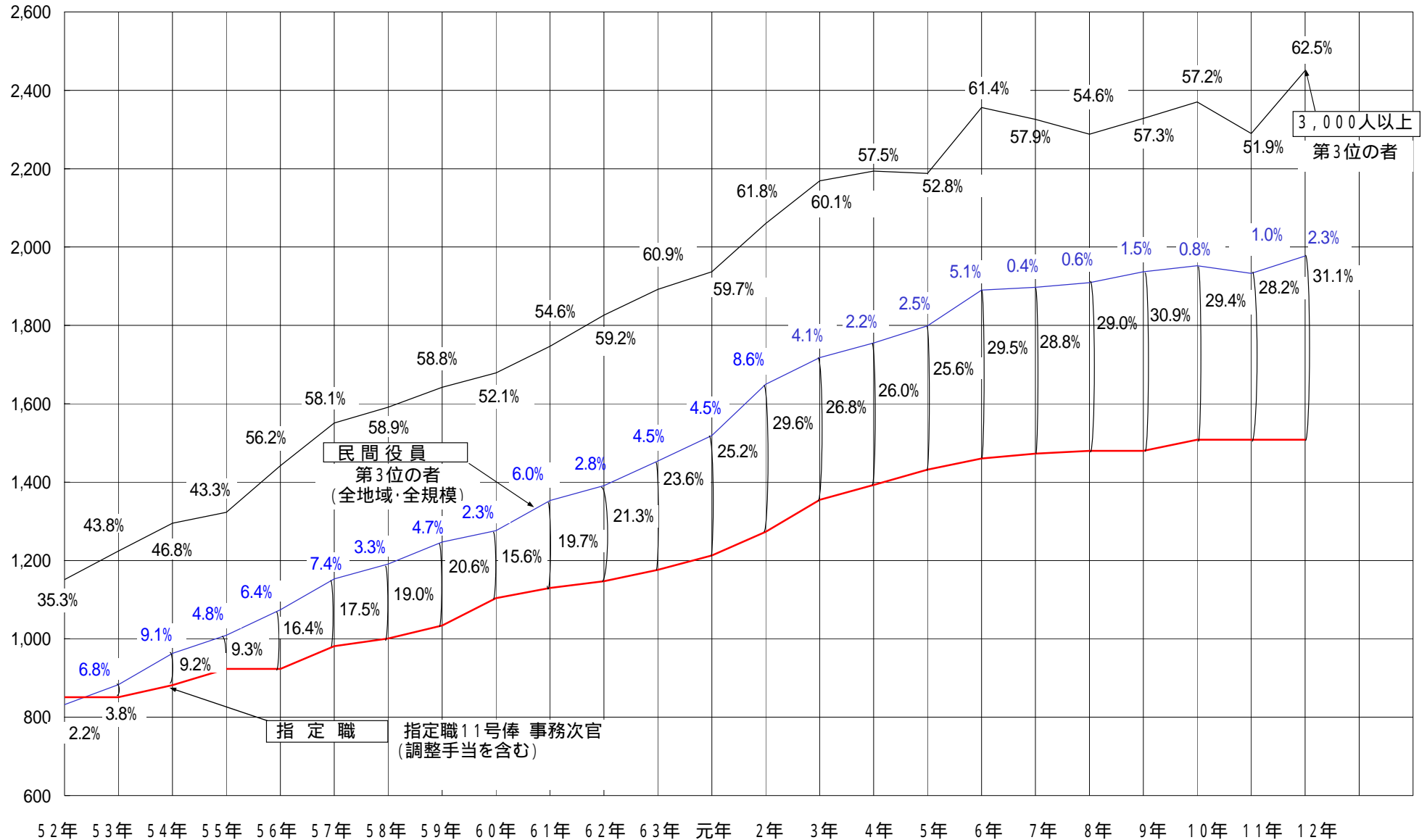


(注) 「3,000人以上」及び「東京23区内」の割合は、指定職11号俸に対するものである。

	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
民間役員 (第3位の者)	24,335	25,582	25,843	26,316	26,526	26,818	27,243	27,409	27,002	26,250	26,523	26,014	
指定職11号俸	22,811	24,483	25,159	25,550	25,840	26,058	26,177	26,561	26,780	26,136	25,814	25,707	25,048
東京23区内 (第3位の者)		27,365	28,239	28,957	28,719	28,425	29,404	29,168	28,588	27,290	27,655	27,439	
企業規模3,000人以上 (第3位の者)		32,448	32,051	33,153	32,391	32,520	33,338	33,539	32,383	32,307	33,749	33,209	

指定職と民間企業役員との給与の比較(報酬月額)

(単位:千円)



(注) 「3,000人以上」及び「東京23区内」の割合は、指定職11号俸に対するものである。

行政職及び指定職における勧告の推移

年	行政職		指定職			
	官民較差		引上率		勧告実施状況	改定の考え方
	(勧告率)	修正後	(勧告率)	修正後		
52	6.92		8.8		完全実施	公務部内の均衡を考慮して抑制
53	3.84		-		-	諸般の事情を勘案して据置き
54	3.70		3.7		6月遅れで改定	行政職の給与改善率と同程度
55	4.61		4.6		〃	〃
56	5.23		5.2		1年遅れで改定	〃
57	(4.58)	-	(4.5)	-	凍結	〃
58	(6.47)	2.03	(6.4)	2.0	抑制実施	〃
59	(6.44)	3.37	(6.4)	3.4	〃	〃
60	5.74		5.7		3月遅れで改定	〃
61	2.31		2.4		完全実施	〃
62	1.47		1.5		〃	〃
63	2.35		2.4		〃	〃
平成元年	3.11		3.1		〃	〃
2	3.67		4.9		〃	当面、行政職を若干上回る程度の改善
3	3.71		5.0		〃	前年に引き続き、行政職を若干上回る改善
4	2.87		2.9		〃	行政職の給与改善率と同程度
5	1.92		1.9		〃	〃
6	1.18		1.2		〃	〃
7	0.90		0.9		〃	〃
8	0.95		0.5		〃	諸般の事情を勘案して、行政職を下回る改善
9	1.02		1.0		1年遅れで改定	行政職の給与改善率と同程度
10	0.76		0.7		完全実施	〃
11	0.28		-		-	諸般の事情を勘案して据置き
12	0.12		-		-	民間役員報酬の厳しい状況を勘案して据え置き
13	0.08		-		-	民間役員報酬の厳しい状況等を勘案して据え置き
14	2.03		2.1			諸般の事情を勘案して行政職管理職層と同程度の引き下げ

行政職及び指定職における特別給(民間のボーナスに相当)の支給月数の推移

年度	行政職 年間支給月数	指定職 年間支給月数	民間給与調査の結果 年間支給月数
52	5.0	3.9	4.99
53	4.9	3.8	4.90
54	4.9	3.8	4.90
55	4.9	3.8	4.96
56	4.9	3.8	4.98
57	4.9	3.8	4.95
58	4.9	3.8	4.90
59	4.9	3.8	4.85
60	4.9	3.8	4.94
61	4.9	3.8	4.93
62	4.9	3.8	4.88
63	4.9	3.8	4.95
元	5.1	3.9	5.11
2	5.35	4.15	5.34
3	5.45	4.25	5.46
4	5.45	4.25	5.45
5	5.30	4.1	5.31
6	5.20	4.0	5.19
7	5.20	4.0	5.18
8	5.20	4.0	5.20
9	5.25	4.05	5.24
10	5.25	4.05	5.23
11	4.95	3.75	4.95
12	4.75	3.6	4.75
13	4.70	3.55	4.69
14	4.65	3.5	4.65

- 1 行政職については、期末手当 + 勤勉手当の年間支給月数。
- 2 指定職については、期末特別手当(平成9年3月新設、それまでは期末手当)の年間支給月数。